

「地球温暖化対策推進大綱」を決定し、重要な施策として取り組みが行われている。市としても、温室効果ガスによる「地球温暖化」問題に対し、取り組みを強化する。

方針4

重点的・戦略的に進める

プロジェクトを示します

「新・環境基本計画」では、幾つかの事業に優先順位を付けて重点的・戦略的に取り組む事業の絞り込みと具体的な取り組み(重点プロジェクト)

プロジェクトを示す。

情報の共有とパートナーシップによる
私たち一人一人の行動が
環境問題を解く鍵になる

環境問題を解く鍵になる

「環境問題」は、法規制や事業者の取り組みだけでは解決できません。私たちの日々の積み重ねが、環境改善の大きな決め手となるのです。そのためには、行政が取り組むべきことと、市民の皆さんができることと、事業者の

取り組みなど役割を明確にし、手を携えることが必要です。そして三者が一体となって取り組みを実践して継続することがきわめて重要なことです。市では、このような考えを新・環境基本計画に位置づけ、実効性のあるものにしていきます。

そこで、今回4つの方針に対して市民皆さんのご意見をお寄せいただき、計画策定の過程で組み入れたいと考えています。たくさんのご意見をお待ちしています。

新・環境基本計画に、皆さんのご意見をお寄せください

設問1 市の環境の将来像につながる

イメージを具体的な言葉で示します

市民会議からは、「ホタルのいる川、アユが釣れる川」、歩いて10分以内でどこまでも続く緑の散歩道」など、具体的なイメージが出されました。皆さんが感じる具体的な将来イメージをお寄せください。

設問2 実効性ある仕組みを整えます

市役所では、環境保全活動にISOの仕組みを導入し進行管理しています。市民会議から、環境への取り組み事業の進行管理に対して、さらなる向上に向け、市民の視点で目標への到達度が分かる情報発信をする必要があるなどの意見が出されています。皆さんにとって、分かりやすい実効性ある仕組みとはどんなことなのか、具体的にお書きください。

設問3 行政施策では

「地球温暖化対策」を強化します

地球温暖化は、私たちの暮らしの中でのエネルギー消費の増大が原因となっています。そこで、暮らしの中で省エネルギー対策を進めていくために、市内の移動方法は自転車にしよう」など、皆さんが身近で取り組める温暖化対策を、具体的にお寄せください。

設問4 重点的・戦略的に進める

プロジェクトを示します

新・環境基本計画では、幾つかの事業に優先順位を付けて重点的・戦略的に取り組む事業の絞り込みを行います。そこで環境事業の推進に向け、皆さんが重要であると考える事業や活動を、具体的にお書きください。

設問5 その他、お気づきの点

今回の特集記事の中で、環境問題に関してお気づきのご意見をお寄せください。



狭山市の中心を流れる入間川は市民憩いの場

環境フォーラム2002を開催します

新・環境基本計画の方針を発表し、狭山の環境の将来像を語り合う「環境フォーラム2002」を、入間川のほとりのエコスクール「入間川小学校」で開催します。

日時11月30日(土) 13時30分～15時30分 内容講演「環境基本計画と市民の役割」、新・環境基本計画の方針の発表など 場所入間川小学校講堂 問い合わせ環境政策課へ内線3671



県内で初めてエコスクールの認定を受けた「入間川小学校」

皆様のご意見の提出方法

ご意見の募集期間

11月8日(金)～12月10日(火)

関連資料の閲覧

関連資料は、環境政策課、行政資料室、狭山市公式ホームページ(<http://www.city.sayama.saitama.jp/>)でご覧いただけます

ご意見を提出できるかた

市内在住・在勤・在学のかた

ご意見の提出方法

環境政策課窓口にご持参いただくか、郵送、ファックス、電子メールのいずれかで、12月10日(火・消印有効)までにお寄せください

郵送先狭山市環境部環境政策課

(〒350 1380 入間川1 23 5)

ファックス042 954 6262

電子メール狭山市公式ホームページの新・環境基本計画・皆様のご意見フォームから送信

提出時の留意事項

ご意見を提出するかたは、住所、氏名(法人などは、主たる事務所の所在地、名称および代表者の氏名)を記入してください。記載のない場合や中傷、ひぼうは意見として採用いたしません。また、ご意見への個々の回答や賛否を問うものではありません

お寄せいただいたご意見の公表

お寄せいただいたご意見などには、それに対する市の考え方を付して内容を公表する予定です。住所、氏名は公表しませんが、ご意見の内容をとりまとめて公表する予定です。なお、類似するご意見などは、まとめて公表することもあります

問い合わせ環境政策課へ内線3671

新・環境基本計画にお寄せいただくご意見の流れ

新・環境基本計画の方針の周知

1 広報さやま 2 公式ホームページ 3 行政資料室などでの閲覧ほか

新・環境基本計画策定の「方針」に対する皆様のご意見の受付方法

(1)窓口に直接提出 (2)郵便 (3)ファクシミリ (4)電子メールなど 口頭、電話は不可

皆様から提出されたご意見などに対する市側の考慮

市は、提出されたご意見およびそれらに対する市の考え方などを公表

1 広報さやま 2 公式ホームページ 3 行政資料室などでの閲覧ほか



1
か
月

